

「弁護士費用の敗訴者負担制度」に強く反対します

「弁護士費用の敗訴者負担制度」は、私たち一般市民が裁判を起こすことを、今以上に困難にします。「裁判を受ける権利」の障害となるこの制度の導入には断固反対します。

司法による救済を求める私たちを裁判所から閉め出すようなことはしないで下さい。

氏名	住所

二〇〇一年（平成一三年）

月

日

司法制度改革審議会 御中